

令和2年5月22日招集令和2年第4回北塩原村議会臨時会
村長招集挨拶並びに提案理由の説明

本日ここに、全員協議会に引き続きまして、令和二年第四回北塩原村議会臨時会を招集いたしましたところ、ご参集をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案等について、説明を申し上げます。

議案第二十号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

専決処分を行いました内容につきましては、令和二年度北塩原村一般会計補正予算(第二号)についてであります。歳入歳出それぞれ二億八千五百六十二万五千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ三十四億三千四百二十四万六千円とするものであります。

主な補正の内容についてであります。

○ 特別定額給付金事業費 二億八千九十八万五千円

○ 子育て世帯への臨時特別給付金事業費 四百六十四万円であります。

国の制度であること、そして、申請書を早急に発送し、できるだけ早期に給付するため、専決処分を行いましたので、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議案第二十一号は、令和二年度北塩原村一般会計補正予算(第三号)についてであります。歳入歳出それぞれ一千九百六万四千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ三十四億五千三百三十一万円とするものであります。

補正の内容は、

○ 観光施設等への上下水道基本料金の経営支援事業に係る特別会計への繰入金
百八十五万一千円

○ 中小企業融資利子補給金拡充事業費
百一万三千元

○ 宿泊・飲食業関係施設への事業継続支援事業費
一千六百二十万円 であります。

議案第二十二号は、令和二年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算(第一号)についてであります。既定の歳入歳出予算の総額二億二千八百九十五万五千円のうち歳入を補正するものであります。内容は、宿泊・飲食業施設等に対する上水道基本料金、六ヶ月分を支援するため使用料九十三万一千円を減額し、一般会計からの財政支援として繰入金九十三万一千円を追加するものであります。

議案第二十三号は、令和二年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算(第一号)についてであります。既定の歳入歳出予算の総額三億五千九百九万二千円のうち歳入を補正するものであります。内容は、宿泊・飲食業施設等に対する下水道基本料金、六ヶ月分を支援するため使用料七十七万七千円を減額し、一般会計からの財政支援として繰入金七十七万七千円を追加するものであります。

議案第二十四号は、令和二年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計補正予算（第一号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額二百九十六万八千円のうち歳入を補正するものであります。内容は、特定環境保全下水道事業特別会計補正予算同様に使用料一万六千円を減額し、一般会計からの財政支援として繰入金一万六千円を追加するものであります。

議案第二十五号は、令和二年度北塩原村農業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額五千四百十二万六千円のうち歳入を補正するものであります。内容は、特定環境保全下水道事業特別会計補正予算同様に使用料十二万七千円を減額し、一般会計からの財政支援として繰入金十二万七千円を追加するものであります。

以上、議案六件をご提案申し上げますが、詳細につきましては、議案審議の際、担当課長に説明をさせますので、慎重審議を賜りまして、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。私の挨拶といたします。

（村長降壇）